

5. 薬 事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、毒物及び劇物取締法等の法令にもとづき、薬局等の許可・監視指導、毒物劇物販売業等の登録・監視指導を行っている。また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律にもとづき、家庭用品による健康被害防止を目的に試買検査を行なっている。

[1] 薬局等

医薬品医療機器等法等の関係法令に基づき、薬局等に対する許可、届出の受理、並びに医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため立入検査、収去検査を実施し、構造設備、品質管理等について監視指導を行なっている。また、これらに対する苦情処理及び相談に応じている。

なお、平成21年6月施行の法改正により、平成24年5月までに一般販売業及び薬種商販売業は店舗販売業に移行し、また、特例販売業も卸売販売業（東京都の事務）に移行するなどしたため、これらの業態はなくなった。

(1) 施設数及び監視件数等

（単位：件）

年度 \ 区分		新 規	更 新	廃 止	施設数	監視件数	違反件数
29		164	78	152	1,784	451	48
30		132	63	119	1,810	396	52
元		129	40	131	1,797	370	49
2		196	50	145	1,886	374	20
3		113	62	105	1,881	395	25
薬 局		11	16	9	174	93	11
薬局製剤	製造販売業	0	1	1	19	6	1
	製 造 業	0	1	1	19	6	1
店 舗 販 売 業		7	25	11	102	42	7
高度管理医療機器等 販売業、貸与業、販売貸与業		31	19	19	296	93	1
管理医療機器 販売業、貸与業、販売貸与業		33		39	1,135	74	1
麻薬小売業者		31		25	136	81	3

（注）平成28年度から、高度管理医療機器及び管理医療機器においては、販売業のみ、貸与業のみ、販売貸与業（販売業及び貸与業）の3業態をそれぞれ1件と計上する。

(2) 医薬品等の収去状況

収 去 品 目	品 目 数	試 験 結 果
医 薬 品	2	適
医 薬 部 外 品	1	適
化 粧 品	1	適
医 療 機 器	1	適

(3) 薬事講習会等の開催

令和3年度は近隣8区合同で薬事講習会に替えてテキストを作成し、全ての薬局（173軒）、店舗販売業者（104軒）を対象に配布した。

(4) インターネットによる医薬品販売の監視

平成26年6月12日から一般用医薬品の特定販売（インターネット販売）が認められたことを受け、インターネット販売用ホームページに必要事項が掲載されているかについての監視を108件実施。

(5) 危険ドラッグ販売店の状況

平成26年6月24日に池袋で発生した危険ドラッグを使用した者による死傷事故を受け、東京都等が実施する危険ドラッグ販売店（把握していた10店舗）への立入調査に同行した。平成27年1月までに7回（延べ33店舗）の状況確認を実施し、同月末に実販売店は0軒となった。

令和4年3月31日現在、新たな危険ドラッグ販売店（実販店）は把握されていない。

[2] 毒物劇物販売業等

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業等の登録及び諸届出の受理、並びに立入検査を行わない貯蔵設備、取扱責任者の管理状況、譲渡手続等について監視指導を行なっている。

□施設数及び監視件数等

(単位：件)

年度		区分	新規	更新	廃止	施設数	監視件数	違反件数
			29	6	18	9	223	46
30	9	21	9	223	39	7		
元	7	7	8	222	28	1		
2	3	6	7	218	22	3		
3	2	27	6	214	41	4		
毒物劇物販売業	一般販売業	2	27	6	118	38	4	
	農薬用品目販売業	0	0	0	0	0	0	
	特定品目販売業	0	0	0	1	0	0	
毒物劇物業務上取扱者		0		0	95	3	0	

[3] 薬事苦情相談件数

□件数

(単位：件)

年度	区分	薬局	店舗販売業	高度管理医療機器等販売業・貸与業	毒物劇物販売業等
		29	6	0	0
30	4	1	0	0	
元	12	3	0	0	
2	14	0	6	0	
3	13	1	1	0	

[4] 家庭用品の安全確保

都区制度改革により、平成12年度から有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に係る事務が東京都から特別区へ移管された。

家庭用品による健康被害を防止するため、規制対象である繊維製品、一般家庭用品を試買し、ホルムアルデヒド等の有害物質の含有量を検査し、規制している。

令和3年度は、22品目（繊維製品15品目、一般家庭用品7品目）を試買し、試験検査を実施。

□試買と検査結果

(単位：件)

規 制 対 象	試 買 品 目	検 査 項 目	検 査 数	違 反 数
織 維 製 品	下着、中衣、よだれかけ、靴下、外衣、寝具、寝衣、帽子	ホルムアルデヒド	15	0
一 般 家 庭 用 品	家庭用エアゾル製品	塩化ビニル、メタノール トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	3	0
	家庭用接着剤・家庭用塗料・家庭用ワックス	有機水銀 トリフェニル錫化合物 トリブチル錫化合物	3	0
	住宅用洗剤	塩化水素、硫酸 落下・漏水等容器試験	0	0
	家庭用洗剤	水酸化ナトリウム 水酸化カリウム 落下・漏水等容器試験	1	0